

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年 月 日

協議会名:古賀市地域公共交通会議

評価対象事業名:R5年度地域公共交通調査事業(地域公共交通計画策定事業)□

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】 (1)公共交通需要の調査 (2)沿線のまちづくり動向の調査 (3)地域公共交通計画(案)のとりまとめ (4)協議会の開催</p> <p>【結果概要】 (1)市民の移動特性や公共交通の利用実態等を把握し網形成画記載のデータをベースに最新情報へ更新した。また、網形成画記載の施策・事業の進捗状況等を整理し効果検証結果を基に、地域公共交通の問題点について整理した。 (2)上位・関連計画をもとに本市のまちづくりの将来像やその実現にむけて地域公共交通が果たすべき役割を整理した。また、対象者の移動特性や需要量等を把握するため関係課等にヒヤリングを実施した。 (3)市民の移動ニーズに対応した持続可能な公共交通体系の構築にむけた基本方針や目標、施策等を検討し、将来需要に応じた交通サービスへの再編方針を検討した。また、各種施策や計画の目標等について地域の交通事業者等との協議を実施した。 (4)計画策定にむけた調査内容や結果を受けて、今後の公共交通のあり方について議論するため交通会議を開催した。 今後、パブリックコメント実施予定。</p>	A	<p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>【補助対象事業名】 古賀市地域公共交通計画策定業務</p> <p>【事業内容】 (1)公共交通需要の調査 (2)沿線のまちづくり動向の調査 (3)地域公共交通計画(案)のとりまとめ (4)協議会の開催</p> <p>【実施時期】 令和5年度末策定予定</p> <p>【基本方針】 ①利便性と効率性が確保された市内交通ネットワークの構築 ②移動ニーズに細やかに対応する交通サービスの確保 ③公共交通と連携したまちのにぎわいづくりの創出 ④市外への外出の機会を確保する鉄道・広域路線バスの維持 ⑤公共交通の持続可能性の向上に向けた取組の推進</p>